（その1）

収　支　報　告　書

会計	繰越	検算	転記		
レ	レ	田	済	○	

※該当箇所に［レ］すること。

（ふりがな）　やすおかおきはるとうきょうこうえんかい

1　政治団体の名称　保岡興治東京後援会

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区麹町２－５－４
第２押田ビル２階

3　代表者の氏名　岩元　章則

4　会計責任者の氏名　黒川　路子

5　平成　２８　年分

団体コード	1 5 0 0 9 6 1 9 2 0 0 0 1 0
前年繰越額	6，５６４，４５５ 円

事務担当者の氏名　黒川 路子

電話番号　3508-7090

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
レ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

資金管理団体の指定の有無
□ 有　レ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　保岡　興治
公職の種類　衆議院議員　（現）・候）

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付
29. 7. 03
収支公開室
第　号

3236 号
29.5.30
東京都選挙管理委員会
事務局

2407

受付	審査	確認	消込

105690

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	9,444,455
（前年からの繰越額）	6,564,455
（本年の収入額）	2,880,000
支　出　総　額	6,975,061
翌年への繰越額	2,469,394

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
保岡興治新春の集い	2,416,000	平成28年2月2日　東京都港区　東京プリンスホテル
東京後援会役員会　第１回	32,000	平成28年3月7日　東京都千代田区　第二議員会館
東京後援会役員会　第２回	140,000	平成28年7月22日　東京都千代田区　第二議員会館
東京後援会役員会　第３回	34,000	平成28年9月5日　東京都千代田区　第二議員会館
東京後援会　　女性の会	68,000	平成28年11月14日　東京都千代田区　第二議員会館
東京後援会役員会　第４回	190,000	平成28年12月16日　東京都千代田区　第二議員会館
この頁の小計	2,880,000	
合　　計	2,880,000	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	266,100	0	
小計	266,100	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	428,637	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,280,324	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	2,280,324	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	4,000,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	6,708,961	0	
合計	6,975,061		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
航空券代	20,290	H28/5/6	日本航空㈱	品川区東品川2-4-11	
航空券代	19,000	H28/5/7	日本航空㈱	品川区東品川2-4-11	
航空券代	20,290	H28/5/7	日本航空㈱	品川区東品川2-4-11	
この頁の小計	59,580				
その他の支出	206,520				
合計	266,100				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				組織対策費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
飲食代	17,902	H28/1/8	ねぼけ	港区赤坂3-11-17	
飲食代	15,166	H28/1/22	昔ばなし	豊島区西池袋1-37-16　6・7F	
飲食代	11,783	H28/2/15	越後屋　亀丸	千代田区富士見2-10-2-301	
飲食代	11,999	H28/3/14	越後屋　亀丸	千代田区富士見2-10-2-301	
飲食代	12,000	H28/3/25	おりんち	港区虎ノ門1-5-3-1F	
飲食代	55,000	H28/4/7	竹亭	港区赤坂2-13-13-B1F	
飲食代	17,900	H28/5/2	やさい村大地	港区赤坂3-6-17-1・2F	
飲食代	20,700	H28/6/13	折おり	港区赤坂2-14-5-1F	
飲食代	11,254	H28/6/27	越後屋　亀丸	千代田区富士見2-10-2-301	
飲食代	19,575	H28/8/3	花の舞	港区赤坂3-9-4-B1	
飲食代	13,262	H28/9/1	山笠	豊島区東池袋1-7-5-b1	
飲食代	10,560	H28/9/15	赤坂ｴｸｾﾙﾎﾃﾙ東急	千代田区永田町2-14-3	
飲食代	11,221	H28/9/29	越後屋　亀丸	千代田区富士見2-10-2-301	
飲食代	21,010	H28/10/22	菜な	千代田区丸の内2-7-2-5F	
飲食代	13,915	H28/12/13	全国町村会館	千代田区永田町1-11-35	
この頁の小計	263,247				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				組織対策費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
飲食代	36,690	H28/12/19	(有)ワゴン・リ	渋谷区宇田川町25-3	
この頁の小計	36,690				
その他の支出	128,700				
合計	428,637				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				保岡興治新春の集い	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印刷代	89,015	H28/1/6	濱島印刷㈱	鹿児島市南栄3-1	
会場費	1,532,231	H28/2/9	東京プリンスホテル	港区芝公園3-3-1	
この頁の小計	1,621,246				
その他の支出	57,018				
合計	1,678,264				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				東京後援会役員会　第１回	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
弁当代	48,600	H28/3/7	㈱KUMAGAWAダイニング	港区赤坂5-1-36	
この頁の小計	48,600				
その他の支出	0				
合計	48,600				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 東京後援会役員会　第２回	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
弁当代	43,200	H28/7/22	やんも	千代田区丸の内3-3-1-B1	
飲食代	162,000	H28/7/22	㈲江上商事	港区赤坂3-11-14-B1	
この頁の小計	205,200				
その他の支出	0				
合計	205,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		５．政治資金パーティー開催事業費 東京後援会役員会　第３回	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
弁当代	37,260	H28/9/5	㈱人形町今半ﾌｰｽﾞﾌﾟﾗﾝﾄ	江東区白河2-23-12	
この頁の小計	37,260				
その他の支出	0				
合計	37,260				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 東京後援会女性の会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
弁当代	81,000	H28/11/14	やんも	千代田区丸の内3-3-1-B1	
この頁の小計	81,000				
その他の支出	0				
合計	81,000				

(その15)

(3)政治活動費の内訳		項目別区分		５．政治資金パーティー開催事業費 東京後援会役員会　第４回	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
飲食代	230,000	H28/12/16	(有)江上商事	港区赤坂3-11-14-B1	
この頁の小計	230,000				
その他の支出	0				
合計	230,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				寄附金	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
寄附金	1,000,000	H28/2/18	保岡興治後援会連合会	千代田区麹町2-5-4第2押田ﾋﾞﾙ2階	
寄附金	1,500,000	H28/3/15	保岡興治後援会連合会	千代田区麹町2-5-4第2押田ﾋﾞﾙ2階	
寄附金	1,500,000	H28/11/15	保岡興治後援会連合会	千代田区麹町2-5-4第2押田ﾋﾞﾙ2階	
この頁の小計	4,000,000				
その他の支出	0				
合計	4,000,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　5月　29日

政治団体の名称　保岡興治東京後援会

会計責任者の氏名　黒川　　路子

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２９年５月２９日

保岡興治東京後援会
代表　岩元　章則　殿

登録政治資金監査人　清家　千春
登　録　番　号　　第　５２　号
研修終了年月日　　平成２０年１２月１７日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、保岡興治東京後援会の平成２８年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、保岡興治東京後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

なお、明細書及び振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書及び振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（２）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づき記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

３　業務制限

保岡興治東京後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反するする事実はない。

また、保岡興治東京後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上